

「（仮称）ひきこもり支援に係る基本方針」策定に向けた検討状況について

1 主旨

ひきこもりも含めた8050問題が社会問題となっている中、世田谷区はこれまでも、ひきこもりに関して、生活困窮、若者、障害等の各分野における支援を通じて、庁内関係所管及び各支援機関が協力しながら取り組んできたところである。

令和2年6月から7月にかけて、区内の支援機関を対象に実施したひきこもり実態把握調査の結果を9月に当委員会に報告した。

調査の結果や現在の各支援機関の状況等を踏まえ、ひきこもり状態にある方に支援を行う場合の課題を整理し、今後、区がひきこもり支援の施策や事業等に取り組む際の指針となる「（仮称）ひきこもり支援に係る基本方針」の策定に向けて検討を進めており、その状況について報告する。

2 課題の整理

（1）相談体制について

ひきこもりの課題を抱える方やその家族にとって、ひきこもりの相談窓口が必ずしも明確になっておらず、また、福祉に関する相談窓口が複数あることが、分かりにくさ、敷居の高さにつながっていることが考えられる。ひきこもり支援に関する相談窓口を明確化して、分かりやすい相談体制を整備することが必要である。

また、各支援機関の役割をあらためて確認するとともに、各支援機関相互の連携をさらに強化していく必要がある。

（2）支援機関が把握している当事者の状況について

ひきこもりの状況は、年齢、地域、世帯構成、期間、その至った経緯、障害の有無等、個別の状況により様々であるが、精神障害、発達障害の疑いを有する当事者が、一定以上の割合を占めていることから、支援する立場として、精神障害及び発達障害への理解も含めた専門的なアプローチが必要となる。

また、ひきこもりが長期化していることや、支援機関につながるまでに一定程度の期間がかかっていることが窺えることから、長期化している方への対応のほか、ひきこもりが長期化しないように早い時期の積極的な支援が必要である。

ひきこもりの当事者は、同居家族との関係、また、同居家族にも問題を抱えているケースが多いことから、支援にあたっては、当事者だけではなく、同居家族も含めた、世帯全体をフォローしていく必要がある。

（3）ひきこもりへの社会的理解について

ひきこもり支援は、家族依存のように当事者や家族が自分達だけで解決しようとするのではなく、気軽に相談や支援を受けてもらうための働きかけが必要である。

また、支援機関等の取組みだけではなく、地域での理解も重要となってくるため、区民に対して、ひきこもりへの正しい理解を促進していく必要がある。

3 取組みの方向性

(1) 相談窓口の明確化、支援機関同士の連携強化

今後、区として、ひきこもりに関する相談窓口を明確化していくとともに、各支援機関の持つノウハウを活かしながら、支援機関相互の連携強化への取組みを行う。

また、各機関が共通の認識をもって個々の支援の組み立てができるよう、基本的なアセスメント手法の標準化の取組みを行う。

(2) 当事者・家族それぞれの課題やニーズに寄り添ったきめ細やかな支援の充実

ひきこもりの当事者や家族は様々な課題を複合的に抱えており、また、ひきこもり当事者と家族とでは、異なる問題意識を持っているケースが多いことから、支援にあたっては、当事者と家族のそれぞれの課題やニーズを把握したうえで、それぞれに丁寧できめ細やかな支援を行うことが重要である。

また、支援の過程においては、相談につながるタイミングや居場所の確保、社会との関係づくりや就労支援等、その状況に応じた適切な支援の取組みを行う。

(3) ひきこもりへの社会的理解及び支援者育成の促進

ひきこもり支援を進めていくにあたっては、ひきこもりへの社会的理解を促進する必要があり、当事者や家族への働きかけを行うとともに区民へのひきこもりに対する正しい理解を促進していく。

また、各支援機関の相談員等の支援者の育成やスーパーバイズ機能の整備を行う。

4 (仮称)ひきこもり支援に係る基本方針の骨子案

別紙参照

5 検討の経緯

令和2年 8月26日	第1回ひきこもり支援に係る庁内調整会議
10月16日	ひきこもり当事者及び家族へのヒアリング(1回目)
10月23日	アドバイザー会議での有識者等からの意見聴取
11月 6日	第2回ひきこもり支援に係る庁内調整会議

6 今後のスケジュール(案)

令和2年11月	ひきこもり当事者及び家族へのヒアリング(2回目)
令和3年 1月	第3回ひきこもり支援に係る庁内調整会議
2月	福祉保健常任委員会報告(基本方針案)
3月	基本方針策定

(仮称)ひきこもり支援に係る基本方針(骨子案)

・策定の背景や理念、位置づけ(1.主旨/2.国・都の動向)

区：ひきこもりをはじめ、生きづらさを抱え、社会的に孤立する傾向のある方が、個人の尊厳が尊重され、自分らしく安心して暮らし続けられる環境を整えることを目的に、区の実施方針として基本方針を策定 世田谷区基本構想等との整合性を取る。

国：「重層的支援体制整備事業」の活用
既存の実施方針では対応できない狭間のニーズに対応するため、本人のニーズと資源の間を取り持ったり、必要な資源を開拓し、社会とのつながりを回復する支援

都：「ひきこもりに係る支援会議」中間まとめ案
「都民及び関係者への意識啓発」「一人ひとりの状態・状況に応じたきめ細やかな支援」「切れ目のない支援体制の整備」

・現状(3.これまでの区の実施方針/4.世田谷区のひきこもりの状況)/5.現状からみえた課題)

生活困窮者支援
○ぷらっとホーム世田谷

39歳以下の若者支援
○メルクマールせたがや

障害者支援
○障害者就労支援センター「ゆに」や「みつけば」「ぼーと」などの支援機関

その他
○あんしんすこやかセンター
○総合支所保健福祉センター

ひきこもり実態把握調査(支援機関対象)
○把握した当事者数 319件
○年齢、地域等に多様な実態がある。
○何らかの障害を有すると思われる方が支援機関につながっている。
○長期化した方を支援しているケースが多い。
○複合的課題を抱えている
○支援機関への繋ぎに苦慮している

求められる支援のありかた
1.相談窓口・支援機関
○相談体制の明確化
○各支援機関相互の連携
○支援につながりやすい仕組み
2.当事者の状況
○年齢・地域を限定しない支援
○障害への理解を含めた専門的なアプローチ
○早期の積極的支援、個別的な支援、家族も含めた支援(8050問題も意識)
3.社会的理解
区民に対する理解の促進 等

・目標(6.支援に対する基本的な考え方)

基本目標
ひきこもりの状態にあり、社会との関係づくりに課題を持っている方及びその家族が、気軽に相談・支援につながる事ができ、自分らしく生きることができる地域づくりをめざす

施策目標

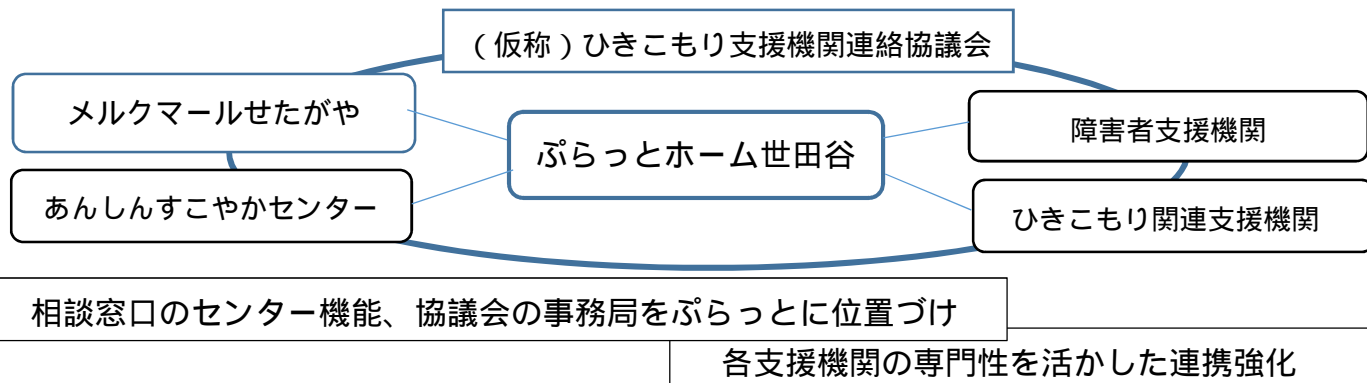
【目標1】相談窓口の明確化、支援機関相互の連携強化

【目標2】当事者・家族それぞれの課題やニーズに寄り添ったきめ細やかな支援の充実

【目標3】ひきこもりへの社会的理解及び支援者育成の促進

・新たな支援体制(7.具体的な実施方針/8.推進体制)

【目標1】相談窓口の明確化、支援機関相互の連携強化



【目標3】ひきこもりへの社会的理解及び支援者育成の促進

当事者・家族への働きかけ及び区民向けの理解促進

支援者の育成とスーパーバイズ機能の整備

【目標2】当事者・家族それぞれの課題やニーズに寄り添ったきめ細やかな支援の充実

状況に応じた専門的支援と課題解決のための仕組みの構築

課題把握のためのアセスメントに基づく支援の実施

居場所の確保

社会との関係づくりの支援と必要に応じた就労支援

当事者のニーズ把握や家族会への支援

教育委員会や医療機関との連携

推進体制

庁内調整会議、(仮称)ひきこもり支援機関連絡協議会での情報の共有化と進行管理
子ども・若者支援協議会等の既存の会議体での進捗状況の報告